教育合同

２０１９年６月１５日
第６５１号
１部１０円（組合員は組合費に含む）
郵便振替００９６０－７－１１７２７４

発　行　大阪教育合同労働組合
Education Workers and Amalgamated Union Osaka(EWA)
発行人　増田　俊道
連絡先　大阪市中央区北浜東１－１７　８Ｆ
Tel (06)4793-0633　Fax(06)4793-0644　E-mail: info@ewaosaka.org　http://www.ewaosaka.org

大阪府　今年度から講師の「一日空白」を解消に！！

６月11日、大阪府と組合との夏期一時金団交が行われました。組合は要求項目の中で、「常勤講師・臨時主事の３月31日を任用しない『一日空白』問題を解決し、夏期一時金を在職・勤務期間に応じて支給すること」を重点とすることを府に通告していました。府はこの間、2020年度からの解決を検討していると回答していました。総務省はすでに「空白期間」の適正化を数年前より示し、組合もずっと以前から解決を要求し続けてきました。

やっと聞きたかった回答が！！

団交では、府より「再度任用するため、不必要な空白期間が生じぬよう適切に対応」するとして、2020年３月31日までを任用期間とすることが回答されました。この空白期間がなくなることによって大きく次のような労働条件の変更があります。**① 年次休暇の付与日数が１年間で19日から20日となる。② 退職手当が通算される。③ 夏期一時金が勤務期間に応じて100%の支給となる。④ 公立学校共済への加入です。**

特に①については、10月の更新時から変更となります。その他の変更については、2020年度以降に変更があるものですが、次に影響が大きいのは公立学校共済加入です。組合は、これらの変更が講師たちにしっかりと周知されるよう概要説明する資料を作成する必要があること、学校現場において府立や市町村の区別なくスムーズに事務手続き等が行えることを要求しました。

大阪市は、6月12日に行われた夏季一時金交渉で、19年3月31日が日曜であったため、期末手当を100%支給するとしました。しかし、「一日空白」解消を検討と回答しつつその時期は明言しません。大阪府内が、現在のところ、一歩リードした状況です。

夏期一時金団交　一時金増えてる？！　それ違います

組合は、大阪府・大阪市・堺市と夏期一時金団交を行っています。

各自治体とも夏期一時金については、昨年度の人事委員会勧告に沿って、夏、冬の区別をなくし、2.225月を6月28日に支給するとしています。そのため、夏期一時金が増えた！と思われるかもしれませんが、きっちりと冬が減額されることになります。

堺支部の団交報告を以下に掲載します。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

堺支部では例年通り、本部、他支部に先駆けて5月27日、29日に夏期一時金交渉を行いました。議会日程の関係で29日を「最終回答」日とすると言うのですが、そう言いながらも27日には「提案」が間に合わず。２回も交渉する意味あるん？29日は「初回回答日」と言うべきとちゃうん？と事前折衝でも27日交渉でも主張しましたが、「そのほかの要求項目にお答えする意味もあろうかと思います」と返され、それはそうかもしれんけど、その他の項目に対する回答に「前進」はあるのかと問い詰めれば、「それは・・・」。

堺市は一日空白の解消を回答せず

29日の「最終回答」では当然のことながら支給月に関わる「提案」がありましたが、安月給で働かされている再任用職員の期末手当が正規・任期付職員の約半分に抑えられるなど、到底納得できるものではありません。提案する側も申し訳なさそうでしたが、常勤講師の一日空白問題、非常勤講師・職員への一時金支給問題ともども、法令や「前例」、他自治体との「横並び」意識が邪魔して、「おっしゃることはようわかりますが、どないもなりません」の金縛り状態は今年も変わりませんでした。これらについては引き続き交渉を進めることを確認（会計年度任用職員問題は別途交渉）。併せて、（堺市では）「非常勤職員を会計年度任用職員に位置付けること自体についても提案事項とする」との再確認もしました。

平野広朗（堺支部代表）

当面の日程

●７月７日（日）14時～16時半　豊中市千里文化センターコラボ２階集会場
**　まっすんサポーターズ（池北・豊島「君が代」処分を撤回させる会）総会**
**　・第１部　まっすん（増田俊道組合員）からの報告**
**　・第２部　川口真由美＆右田隆（歌＆パフォーマンス）**
**　参加費　1000円（カンパとして）**

EWAセミナー

「改元」でうかれてると、「改憲」でヒドイ目にあうよ！

講師　清末愛砂さん
８月17日（土）
開場／13：30　開演／14：00　エルおおさか709号室

ストライキ権批准投票　6月20日までに投票を！

教育現場の労働者が　誰でも入れる　みんなでつくる教育合同

「君が代」訴訟一部勝訴！　全国でも初！不起立戒告処分取り消し確定！

５月23日、大阪高裁は「君が代」不起立戒告処分取消共同訴訟において、控訴人７名（増田俊道執行委員長・辻谷博子組合員を含む）のうち、井前弘幸さんの戒告処分を取り消しました。一部勝訴とはいえ、これは大阪「君が代」訴訟における初めての勝訴判決です。しかも、大阪府教育庁は上告を断念しましたので、「君が代」裁判史上でも初めて“不起立”戒告処分取消が確定した画期的な判決といえます。背景には口元チェックの中原教育長（当時）が、市民・組合の運動からの非難の声に強硬路線からの方針変換をせざるを得なかったことがあります。

府教育庁の謝罪を求める！

しかし、喜んでばかりはいられません。職務命令さえ出ていないにもかかわらず、大阪府教育庁は井前さんを戒告処分とし、しかも大阪地裁はそれを認定したのですから。「君が代」に抗うものを狙い撃ちにした、初めに結論ありきの処分を出した府教育庁は責任を自覚し謝罪すべきです。

「君が代」裁判の本質とは？

なにより、私たち7名の控訴人が一貫して求めてきた「君が代」条例ならびに職員基本条例の違法・違憲性については、今回もまた高裁は判断を回避し、2011年５月から続く最高裁判例としての“慣例上の儀礼的所作”論をコピペ（踏襲）するだけでしかありませんでした。

上告しました！

民主主義社会の鉄則ともいえる、憲法が保障するところの教育の自由、思想・良心の自由、信教の自由、表現の自由を守るためにも、私たちは、「すべての『君が代』処分は不当である」―その思いを胸に最高裁へ上告しました。引き続きご支援をよろしくお願いします。

辻谷博子（高校支部）

文化おちこち（219）

映画・演劇・音楽は自由をめざす！

【その１５】

●映画「僕たちのキックオフ（’09）イラク・クルディスタン地域、日本」

舞台はイラク北部キルクークのスタジアム。戦争で家を失った人々が住む。主人公アスーは国のアラブ化政策で土地を追われ、戻ってきた時には家がないクルド人。弟は地雷で片足をなくした。

スタジアムという立地を生かして民族チーム対抗の少年サッカー大会を企画する。それはクルド、アラブ、トルコ、アッシリアの４チーム。どの民族が審判をするかで揉めるが外国からのジャーナリストに頼んで決着する。クルドのキーパーの負傷にはトルコのキーパーが助っ人、ボールが割れた時には近くで遊んでいた子どもから児童用を借りるなどして試合は続行する。

予定調和的に話が収束するかと思われる終盤にトーンが変わる。テロが頻発する市場に新しい球を買いに行く主人公、剃刀を手にした弟、「地雷・危険」の立札がある空き地へボールを取りに行く子どものカットが続き、緊張感が高まっていく。ｼｬｳｷｯﾄ･ｱﾐﾝ･ｺﾙｷ監督はクルド人で、当時のＮＨＫは資金援助をしている。

《イスラーム映画祭４》

この映画は５月に神戸元町映画館の映画祭で上映された12本中の１本。他には、「二番目の妻　墺」「乳牛たちのインティファーダ　加、パレスチナ、仏」「私はヌジューム、10歳で離婚した　イエメン」「気乗りしない革命家　英」「判決、ふたつの希望　レバノン、仏」など。題名からだけでもイスラーム社会の人びとが背負っている現実＝移民・難民、被占領下、幼児婚、内戦、独裁体制などがわかる。

【映画祭では岡真理、玉本英子など研究者、ジャーナリストのトークセッションも行われた】

（田中浩昭・高校支部）

長時間労働の解消に必要なものとは？

南河内支部は、５月16日、羽曳野市教委と団体交渉を行いました。

毎年春に、支部では羽曳野市内小中学校で働く全講師が適切に雇用が継続されているかを、市教委にチェックしています。かつて、雇用条件が事前に知らされず不利な雇用条件で働く講師も複数いたため、しっかり追及しています。学校教育課からは、例年どおり、「講師の雇用については、基本的に継続の方向で考えている。学級数の増減や、中学校では教科の関係で継続が厳しい場合は、他市町村の紹介など雇用確保に努めたい。」と、回答がありました。支部からは、「毎年のことだが、まず、組合員の雇用を必ず確保せよ。そして、羽曳野の全講師が継続雇用できるよう努力せよ。」と、念押ししています。この交渉で明らかになったのは、今年度の、羽曳野市内小中学校の講師数は、94人です。次年度の雇用を勝ち取るには、教育合同の力が必要です。ぜひ、教育合同に加入し、みんなで、講師継続雇用を勝ち取っていきましょう。

続く長時間労働・労働条件問題についての交渉では、学校校務員が「市職員→市非常勤嘱託員→シルバー人材センターからの派遣」と、改悪されている問題。パソコン・印刷機、コピー機など、学校規模にあった配当がされていない問題について、改善を強く求めました。児童生徒数が1000人弱の大規模校でも、100人程度の小規模校と同じ校務員配置（１人）、教育設備・機器の配当です。働く環境の悪さから、長時間労働につながるのは当然です。私たち支部は、市教委に対して粘り強く交渉し、改善に努めます。引き続き、夏に団体交渉を行います。

半澤慎次（南河内支部代表）

維新の会の主張は二重行政の解消▼「府市あわせ」が「不幸せ」であると揶揄する▼都構想案で新たにできるのは４区▼これにより、生老病死の四苦に愛別離苦・怨憎会苦・求不得苦・五陰盛苦を合わせた八苦の不安が増す可能性大である▼大阪「四区八苦」構想と呼ぼう